

消防用設備等設置計画書 記入・提出要領

下記要領に記載の書類が添付されていない場合、必要書類がそろった日を受理日とし、受理日の翌日を起算日として、消防法第 7 条第 2 項に規定する期限内に同意又は不同意の決定をします。

様式第 2 号 消防用設備等設置計画書

様式第 2 号—2 特定共同住宅用消防用設備等設置計画書（平成 17 年総務省令第 40 号適用時）

- 1 建築基準法第 6 条第 1 項に該当するもので専用住宅を除いたすべての建築物について記入し、確認申請書とは別冊にして、消防用設備等設置計画書（以下、「設置計画書」という。）の正本・副本を指定確認検査機関等に提出してください。（40 号省令適用時、様式第 2 号—2 を使用）

※確認申請書正本・副本、設置計画書正本・副本の計 4 冊を別冊にして提出

- 2 当該設置計画書は棟ごとに記入・提出して下さい。（棟が複数ある場合又は階が 10 以上ある場合は、この様式を複写して下さい）
- 3 当該設置計画書の正本及び副本には、①確認申請書の第 1 面から第 6 面のコピー、②付近見取図、③配置図、④普通・無窓階算定書及び建具表、⑤内装仕上表（不燃・準不燃・難燃等内装素材の分かるもの）、⑥防火区画図、⑦各階平面図、⑧立面図、⑨断面図、⑩消防用設備等の設計に関する図書（配管及び配線図、固定消火設備の各消火栓からの消火可能範囲色分け図及びそのエリア内の最遠距離をプロットしたものは必ず添付。その他消防が指示する資料）を添付して下さい。
- 4 面積欄下の二重線までについては敷地全体の概要、二重線以下については棟別の概要を記入して下さい。
- 5 消防用設備等の項目欄は、設置する消防用設備等の設置区分（義務設置の場合は「○」、任意設置の場合は「△」）を各階ごとに記入して下さい。
- 6 消防用設備等の項目欄に掲げるもの以外の消防用設備等を設置する場合は、空白欄に設備名を記入して下さい。
- 7 予定収容人数欄は、消防法施行規則第 1 条の 3 に基づき、各階ごとに算定して下さい。
- 8 消防内装制限の有無欄は、消防内装制限（消防法施行令第 11 条第 2 項に規定する内装制限をいう。）有りの場合は「○」、無しの場合は「×」を記入して下さい。
- 9 普通・無窓階の別欄は、普通階の場合は「○」、無窓階の場合は「×」を記入して下さい。
- 10 防災物品使用の有無欄は、防災物品を使用する予定がある場合は「○」、予定がない場合は「×」を記入して下さい。
- 11 防火(防災)管理者、統括防火(防災)管理、防火(防災)対象物定期点検報告制度、表示マーク制度の欄は、該当するものを○で囲んで下さい。
- 12 火災予防条例に係る届出等欄は、設置予定がある設備等（少量危険物・LPG等も含む）の届出書類名を記入して下さい。（例）防災物品使用届、避難通路設置届など
- 13 特例申請欄は、特例申請の予定がある消防用設備名を記入して下さい。
- 14 特記事項欄は、記入しきれない事項や事前協議内容等を記入して下さい。
- 15 消防用審査・指導欄は、記入しないで下さい。

<確認申請書等の返却について>

原則、信書便での返却としてください。同意依頼する指定確認検査機関以外の方が持回る場合は、同意依頼する指定確認検査機関の委任状が必要です。